（算定額明細書記載上の注意）

１．「全体事業計画内容」欄には、本事業の全体計画（補助対象事業及び単独事業の全てを含めた総事業計画）を記載すること。なお、算定に当たっては、実施設計額を計上すること。

２．「補助対象予定事業」欄には、上記全体事業より単独事業を除いた補助対象事業につき交付要綱に定める算定基準により算定された額を記入すること。

　　また、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費等」、「工事雑費」及び「事務費」等欄には、交付金取扱要領第７により得た額の範囲内の額を記入すること。

３．「当該年度予定事業」欄には、当該年度において実施する事業を、補助対象事業分と単独事業分とに区分して記入すること。

（１）「補助対象事業」欄には、２項の「補助対象予定事業」の範囲内で当該年度に実施する補助対象事業とする。

（２）「単独事業」欄には、当該年度補助対象事業と併行して実施する単独事業（交付金取扱要領第３に定める補助対象より完全に分離して単独事業としたもの。）を記入すること。

４．「前年度迄実施済事業」、「翌年度以降予定事業」欄には、当該事業が２ヶ年以上にわたるものについてのみ実施済事業分及び残事業分を記入すること。従って、単年度にて工事完了するものは本欄の記入を要しない。

（生活基盤近代化事業増補改良のうち放射線量の確認を行うための分析機器整備事業の場合）

　１．施設名称

　２．所在地

　３．事業費内訳

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | 規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | | 備考 |
| 補助対象事業費（円） | 補助対象外事業費（円） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |